

日本オーストラリアン・ラブラドゥードル協会



令和 5 年度 事業計画

令和 5 年 3 月 31 日作成

協 会 名	一般社団法人 日本オーストラリアン・ラブラドゥードル協会 (ALAJ)
代 表 者 名	森 信介
所 在 地	〒101-8688 東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番
電 話 番 号	03-5834-5165 FAX 番号 03-3253-3137
設 立 年 月 日	平成 24 年 4 月 17 日
事 業 内 容	AL の血統の保護と改良及び純血種の認定に向けた活動
事 業 内 容	AL の血統登録ならびに繁殖犬籍簿の管理及び血統書の発行
事 業 内 容	AL に特化した出版物の企画制作及び販売
事 業 内 容	会員間の親睦を図る行事の開催及び啓蒙普及を図るイベントなどの実施

1. 基本方針

一般社団法人日本オーストラリアン・ラブラドゥードル協会 (Australian Labradoodle Association Japan、以下 ALAJ という。)は、日本におけるオーストラリアン・ラブラドゥードル (Australian Labradoodle、以下 AL という。)の保護育成ならびに国際畜犬連盟 (Fédération Cynologique Internationale、以下 FCI という)への純血種としての完全認知の推進と共に、ソーシャルサービスドッグとしての可能性の追求や愛好家への助言や指導、啓蒙普及等、AL の健全な発展に寄与する事を趣旨としている。

また、犬種の保護育成に重要な犬籍の登録管理についても厳格に行うと共に、ALAJ に登録の上、国内で交配される全ての固体に対して、DNA 検査の結果及び股関節ならびに肘関節評価スコアの登録を義務付け、それらに基づく交配抑制により、遺伝性疾患の撲滅を図ることも大きな使命だと考えている。

これらの使命を実現させる為に、令和 5 年度の重点課題を設定し、事業を推進する。

(1) 純血種としての FCI への登録

ALA の取り組みが、AL の原産国となるオーストラリアの畜犬団体(ケネルクラブなど)に認められ、FCI への純血種としての犬種登録に向けた取り組みについての推進を図るために、ALA 等との協力関係を更に向上させ、目標の実現に向け、ALAJ を中心とした各関係者との協力体制の構築を図る。

(2) 認知度の向上

更なる認知度の向上を図る為に、AL の特徴ならびにソーシャルサービスドッグとしてのポテンシャルを踏まえた上で、ホームページやフェイスブック、チラシ、会報誌等を利用した広報活動を推進し、愛好家の方はもちろん、広く一般の方々へも啓蒙するべく積極的な情報発信を行う。については、会員獲得につなげていく。

(3) 犬籍登録による交配管理

国内において、ALAJ に登録の上、交配される全ての AL に対して、遺伝性疾患の撲滅に必要な全ての検査結果の登録を義務付け、健全な固体の普及を推進すると共に、ALAJ の認定するブリーダーに対して、適切な指導やアドバイスを行う。

2. 事業計画の概要

(1) AL の純血種としての確立推進事業

AL の FCI への犬種登録を推進するべく、交配時のグレーディング・スキームの徹底を図る為に、ALAJ の認定するブリーダーに対して実施する指導及び支援内容の検討を行う。

(2) AL の登録及び管理に関する事業

3 世代の血統情報を含む、犬籍の登録・管理を行い、それらの情報に基づき、血統書及び登録証明書等、各種証明書を発行する。

(3) 優良ブリーダーの認定事業

将来的に ALAJ のガイドラインに準じた適切な交配育成を行う優良ブリーダーを、認定ブリーダーとして登録する為に、各関係者との協力体制の構築を図り、準備を行う。また、AL の飼育及び交配が初めての人についても、知識や経験に応じて指導、教育を行えるよう、各関係者との協力体制のもと確立を図る。なお、求められる水準に達した暁には、認定するものとする。

(4) イベント&セミナー事業

会員ならびに一般を対象とした各種イベントやセミナーを開催する。また、啓蒙普及だけでなく、AL ファンと ALAJ 事務局との、意見や情報の交換の場となるよう配慮する。

(5)セラピー犬としての特質の啓蒙事業

AL の特性を活かし、各地で進められている高齢者向けのセラピー活動における効果などを広報し、AL のセラピー犬としての資質を広く伝えていく。

(6)刊行物などによる普及促進事業

会員ならびに認定ブリーダー及び AL 愛好家向けの様々な要望や疑問に応える情報を企画・制作した会報誌を作成し、配布する。また、会員の要望に応えた、特典品を制作する。

(7)インターネットを活用した普及促進事業

ホームページやフェイスブックを効果的に利用し、AL の魅力や ALAJ の提供する各種サービス、独自の取り組みに関する情報発信等、魅力的なコンテンツの作成と運営を行う。

(8)ソーシャルサービスドッグとしての啓蒙事業

高い知能とアレルギーを発症させにくいアレルギーフレンドリー及びソーシャルサービスドッグという「優れた特質」を伝えると共に、AL と人との素晴らしい関係の構築へ寄与する。

3. 各委員会活動計画

(1)理事会

全ての事業活動における各種業務について、その内容を討議し、運営の健全性を守り、維持する役割を担う。又、行政や関係団体との連携・調整を行う際もその必要性を最終判断する。

(2)入会審査委員会

ALAJ への入会申し込みのあった個人及び法人の審査を実施すると共に、審査のあり方を検討し、その内容の充実を図る。

(3)広報委員会

AL 及び ALAJ について、一般への啓蒙普及ならびに会員向けの専門的な情報を時代に即した方法により提供することを念頭に、年間の広報活動計画について策定する。

以上